

会 議 録

会議名	平成30年度 第9回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成31年2月19日(火) 19時10分～21時00分	
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室	
出席者	委員	鈴木委員長、安達副委員長、大澤委員、鈴木委員、津田委員、大村委員、藤森委員、井出委員、田上委員、下田委員、岸委員、小岩井委員
	事務局	山田学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) ドッジボール大会に係る要望書について (2) 春休みの宅配弁当について (3) 来年度の委託業者選定に関するスケジュールについて (4) あかね第4・第5に関する設計状況と工事の予定及び保護者に対する説明会の日程について (5) 小金井市学童保育所条例の改正案について (6) その他 3 閉会	
配布資料	・【資料30-27】ドッジボール大会の継続に係る意見及び要望書 ・【資料30-28】小金井市学童保育所条例の改正案について(改正の概要について)	
議事	1. 開会 事務局より、配布資料の確認。 2. 議題 (1) ドッジボール大会に係る要望書について (市) 第46回のドッジボール大会は、滞りなく終了した。指導員が一人怪我をしてしまったが、それ以外は特に問題なく終了した。 (学) 【資料30-27】ドッジボール大会の継続に係る意見及び要望書を説明。 (市) 参考として、資料30-27以外にどのような意見が学保連で挙げたのか知りたい。 (学) 子どもがドッジボールを得意としていないのでやらないのも良いという意見もあったが、父母の大半は継続を要望することについて賛同している。各学童父母会としても要望書と同様の意見であり総意である。父母会としては、ドッジボール大会の継続に向けて、できる限りのサポートはする意向であるが、開催主体は市であることを要望する。 (市) 来年度に関しては、年度後半に体育館の改修工事が予定されており、	

体育館で大会開催は不可能である。要望書を持ち帰り、来年度の実施方法も含めて検討する。

場所については、午前の部・午後の部に分けても、2階の観戦スペースが満員状態である。これからも入所児童数が増えることを考えればキャパシティとしてこれ以上は厳しいと考える。

また、開催時期は、1学期は1年生が入所して間もないため難しく、2学期は学保連運動会があるため難しい。開催時期としては3学期が一番設定しやすいところではあるが、インフルエンザ流行の時期でもあるので、一概に良いとも言い難い。

(市) 要望書の内容について、運動会は市主催だった事実はないので確認をお願いしたい。

また、ドッジボール大会を父母会主催で実施してもらいたいという考えはない。学童保育所では日々の育成の積み重ねの中でドッジボールを実施しているため、大会も大事だが取り組む過程もとても大事にしている。指導員は皆、取り組み自体は有意義だと認識しているため、大会は継続できなくとも、何かしらの形でドッジボールの取組みは継続していく考えである。

(学) 運動会については、再度学保連で認識を確認する。何かしらの形で実施とはどういうことか、市ではどこまで検討していたのか。

(市) 9学童が同日に集まる方法以外で何かできないか、3年生だけの実施や、学童を地域別にブロックに分けて実施など、様々検討していた。

(学) 学保連としては、2019年度でドッジボール大会は終了し、それ以降は一切市ではドッジボールの取組みを行わない認識であった。具体的な案を聴きたい。

(市) 今の練習試合のような方法で交流を検討した。ただし、対戦回数の不公平性と現在の大会のような盛り上がりには欠けるという課題が出た。人数が多い所の子ども達を安全に移動させる負担や学校の体育館自体が借りづらいことも課題ではある。

(学) 課題があるのは承知しているが、2～3チームで対戦していくリーグ戦を実施し、上位チームで対戦し優勝を決定するという方法など考えられないか。

(市) 提案の方法が実施可能かどうかなどを検討することとする。保育教育の一環としてドッジボールを今後も継続していく考えだが、大会という形式では課題があるのは認識いただきたい。要望書の内容及び本日の協議会でいただいた意見は持ち帰ることとする。

(学) 3月の運営協議会でアイデアを提案し、検討していただくことは可

能か。

(市) 問題ないと思う。

(学) 参考として、大会参加の子ども達のみ遠征し、それ以外の子どもはテレビ電話などで観戦するという案も父母からは出ていた。

(市) アイデアとしては認識した。

(学) 子ども達への大会開催の継続可否については、学童指導員からは伝えていないという認識であり、父母としても配慮することとする。

(2) 春休みの宅配弁当について

(学) 実施する学童の集約ができていないが、あかね、みどり、たけとんぼの3学童が実施する回答をいただいている。

(市) 利用は3月30日まで大丈夫か。

(学) 問題ない。市と同様の認識で進めさせていただく。

また、夏・冬を通したアンケートを実施する。アンケート回答項目は変更しない。3月の協議会で結果を提示したい。

(市) 了解した。

(3) 来年度の委託業者選定に関するスケジュールについて

(市) 現状で回答できる内容は、以下のとおりである。選考期間は6月～10月中旬を予定し、前回より若干短縮する。

(学) 評定方法は決まっているか。

(市) 基本的には、前回と変わりはない。

(学) 実績評価はあるか。

(市) 選考は事業者名を伏せて行うため、現受託者であるからといって直接プラス評価されることはない。ただし、実績数等で評価はできると考えている。

(学) 事業者が変わると指導員も変わるか。父母には不安の声も上がっている。

(市) 事業者の判断にもよるので、変わる可能性は否定できない。

(学) みどり学童では、父母からアンケートをとり父母の意見を把握する予定。事業者や指導員が変わる事への不安があるので、アンケート内に現事業者に継続してほしいか等の項目を設定する予定。

(市) 契約関係なので公平公正に進めていく。業者が変わる際には、引継期間を設けることも予定している。

(学) 予算額はどのような積算に基づくのか。

(市) みなみ及びさわらび学童保育所の委託契約と同様の考えである。あ

かね、みどり、まえはら学童保育所は保育所単位で事業者を募集する予定である。

また、あかねは、1, 2, 3と4, 5は応募条件として、同一の事業者が受託する形式をとる。

(市) 別件だが、あかね、みどり、まえはらの再委託の説明会について希望はあるか。

(学) 一度父母会で協議するため持ち帰ることとする。

(市) 承知した。保護者会の時に説明することもできるので参考としていただきたい。

(4) あかね第4・第5に関する設計状況と工事の予定及び保護者に対する説明会の日程について

(市) 設計はおおむね終了し、構造等に影響のない範囲で細かい仕様調整を行っている。建築申請は順調に進んでいる。今年度内いっぱいまで調整を図っていくため、成果物は新年度に入ってからの見込みである。予定工事期間は2019年7月～2020年2月までの予定で進める。

(学) 説明会はいつどのように行う想定か。

(市) 学童利用者の保護者のみでなく、第三小学校に通う保護者も対象とする予定。4月下旬～5月下旬を予定しているが、新年度早々に説明会をするのは難しいかもしれないので、あくまで予定として認識していただきたい。

(学) 4月の保護者会には被らないようにしてほしい。

(市) 調整をすることとする。

(学) スケジュール感等のイメージは父母に伝えていいか。

(市) 問題ない。

(5) 小金井市学童保育所条例の改正案について

(市) 【資料30-28】を説明。未婚のひとり親を寡婦等とみなす特例について改正理由、改正の概要は記載の通り。

(学) 特例を設けた経緯について教えて欲しい。

(市) 国の税制は変わっていないが、保育料と同様にひとり親家庭の支援の充実を図ることから市として独自に判断したものである。

(学) どれぐらいの家庭が適用されるのか。

(市) 平成30年度の家庭のうち、12月時点で確認できるのは正確ではないところはあるが38家庭が対象。そのうち、育成料の変更は3家庭、影響額は「△72,000円/年」の試算。実際に申請がある想定としては10

家庭前後なのではと考えている。

(学) 他の自治体の動きは。

(市) 育成料が所得段階別となっているのは小金井市・国分寺市・国立市だけである。国立市や国分寺市ではすでに適用している。

(6) その他

(学) 来年度運営協議会の日程調整に関することであるが、次年度からは週と曜日をある程度固めることはできないか。もちろん、適宜変更はかまわない。

(市) 学保連の日程を踏まえて検討したい。実績では、4週目の月・火が妥当か。

(学) 3月の運営協議会時に案を提示する。

(市) 了解した。今回は、3月25日・27日・28日で調整したい。

3. 閉会